

# 第58回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

## 目次

### 事業報告

- 企業集団の現況に関する事項
- (P. 1) 事業の経過および成果
- (P. 4) 対処すべき課題
- (P. 5) 財産および損益の状況の推移
- (P. 6) 主要な事業内容
- (P. 6) 主要な事業所
- (P. 7) 従業員の状況
- (P. 7) 主要な借入先
- (P. 7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### 会社の現況に関する事項

- (P. 8) 会社の株式に関する事項
  - (P. 10) 会社の新株予約権等に関する事項
- ### 会社役員に関する事項
- (P. 12) 当事業年度中の取締役の異動
  - (P. 12) 責任限定契約の内容の概要
  - (P. 12) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
  - (P. 13) 社外役員に関する事項
  - (P. 15) 会計監査人に関する事項
  - (P. 16) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### 連結計算書類

- (P. 21) 連結貸借対照表
- (P. 22) 連結損益計算書
- (P. 23) 連結株主資本等変動計算書
- (P. 24) 連結注記表

### 計算書類

- (P. 38) 貸借対照表
- (P. 39) 損益計算書
- (P. 40) 株主資本等変動計算書
- (P. 41) 個別注記表

### 監査報告

- (P. 47) 連結計算書類に係る会計監査報告
- (P. 49) 計算書類に係る会計監査報告
- (P. 51) 監査等委員会の監査報告

株式会社 

上記事項の内容につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 企業集団の現況に関する事項

### 事業の経過および成果

当連結会計年度(2025年2月1日～2026年1月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなか、継続的な政府の景気支援策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の通商政策動向や地政学的リスクの継続など、わが国の景気を下押しするリスクに加え、エネルギー・原材料価格の高騰に伴う物価上昇の継続や金融資本市場の変動等が影響し不透明な状態が続きました。

情報サービス産業においては、企業の生産性向上や競争力強化を目的としたDX関連への投資意欲は引き続き高い状況にあり、ビジネス構造改革に向けたシステム刷新やクラウドへの対応等、デジタル化の需要拡大が継続しました。とりわけ、業務効率化や働き方改革を目的とする生成AIの活用が拡大基調にあり、情報に対するセキュリティ意識の高まりとサイバー攻撃の高度化を背景に、サイバーセキュリティ対策への需要が高水準で推移しました。

このような情勢のなか、当社グループは当連結会計年度から開始した中期経営計画2025-2027に基づき、「事業戦略」と「コーポレート戦略」を両軸とした事業活動を推進し、社内や産業課題の解決を目指して継続的な企業価値向上に努めてまいりました。また、資本効率の向上と資本政策の一環として、2025年6月12日までに2,000百万円を上限とする自己株式を取得し、2026年1月16日に取得した全株式の消却を実施しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は顧客におけるICT投資が堅調に推移し、売上高は65,882百万円、前期比9,674百万円(17.2%)の増となりました。利益面においては、販管費の増加があったものの、増収に伴う増益により、営業利益は7,338百万円、前期比642百万円(9.6%)の増、経常利益は7,435百万円、前期比628百万円(9.2%)の増となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益については、5,201百万円、前期比1,161百万円(28.8%)の増となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

当社グループは、当連結会計年度より、「デジタルインダストリー事業」、「サービスインテグレーション事業」の2区分を「インテグレーションセグメント」、「コネクティッドセグメント」、「ソリューションセグメント」の3区分に変更しております。従いまして、前年比較については、前期実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

また、各セグメントの事業内容につきましては、「主要な事業内容」に記載のとおりです。

事業セグメント別売上高

期 別 事 業 別	第57期		第58期		前連結会計年度比	
	(2024年度)		(2025年度)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	増減額(百万円)	増減率(%)
インテグレーション セグメント	35,706	63.5	42,953	65.2	7,247	20.3
コネクティッド セグメント	11,418	20.3	11,837	18.0	419	3.7
ソリューション セグメント	9,083	16.2	11,091	16.8	2,007	22.1
合 計	56,208	100.0	65,882	100.0	9,674	17.2

## インテグレーションセグメント

売上高 **42,953**百万円

注力事業のマイグレーションサービスは、DX推進を背景にクラウド化やレガシーマイグレーションの引き合いが増加しているものの、市場成熟化に伴う競争激化の影響で、前期並みとなりました。マイクロソフトサービスでは、AI関連の需要の高まりにより、Azure案件を中心に伸長しました。システム・インフラ構築は、システム開発では自動車産業向けの基幹システム開発を中心に堅調に推移し、インフラ構築ではネットワーク機器を含む官公庁向け大型案件が牽引しました。結果、売上高は42,953百万円、前期比7,247百万円(20.3%)の増となりました。利益面においては、システム・インフラ構築の伸長が牽引し、営業利益は8,786百万円、前期比1,191百万円(15.7%)の増となりました。

## コネクティッドセグメント

売上高 **11,837**百万円

注力事業のデータマネタイゼーションは、ビッグデータ利活用基盤構築が牽引し、計画通りの伸長となりました。クラウドサービス開発はクラウド関連の需要は高いものの、特定案件終了の影響により減少、制御シミュレーションは自動車産業向けIoTシステムおよび組み込み開発を中心に伸長しました。また品質マネジメントは車載検証サービスの伸長により微増となりました。結果、売上高は11,837百万円、前期比419百万円(3.7%)の増となりました。利益面においては、注力事業の伸長および自動車産業向けの利益率向上により、営業利益は2,284百万円、前期比206百万円(9.9%)の増となりました。

## ソリューションセグメント

売上高 **11,091**百万円

注力事業のセキュリティサービスは、自社製品とセキュリティ監視サービスがともに二桁伸長と、好調に推移しました。データセンターは、事業再編に伴う新規顧客獲得の一時的な遅れにより前期並み、業界特化型ソリューションは、事業分野ごとの動向に強弱があり前期並みとなりました。結果、売上高は11,091百万円、前期比2,007百万円(22.1%)の増となりました。利益面においては、増収に伴う増益により、営業利益は1,939百万円、前期比121百万円(6.7%)の増となりました。

## 対処すべき課題

当社グループは、2026年1月期から2028年1月期の3ヵ年を対象とした中期経営計画2025-2027を2031年1月期までの長期経営計画「VISION 2030」の事業変革を加速させる成長期として捉えております。VISION 2030の基本方針「エッセンシャルカンパニーとして更なる進化と成長」のもと、サステナビリティへの取り組みを加速させ、①事業戦略と②コーポレート戦略の2つを成長戦略の軸として、事業活動を通じた社会や産業課題の解決を目指し、以下の経営課題に対処してまいります。

### ① 事業戦略

- ・事業モデル転換

環境変化や顧客の課題解決に向けた提供サービスの拡充と事業モデルの転換

- ・事業領域の面的拡大

主力事業・注力事業の垂直・水平展開による事業領域の拡大

- ・新規事業の創出

新たな収益の柱となる新規事業の創出

### ② コーポレート戦略

- ・人材戦略

採用・教育の強化と多様な人材が活躍できる職場環境の整備

- ・財務戦略

手元資金を適正水準に維持し、余剰資金を株主還元と成長投資に配分

- ・コーポレートガバナンス

ガバナンス体制・運営の強化と情報開示の充実

- ・社内インフラ強化

ファシリティマネジメントと社内DXの強化

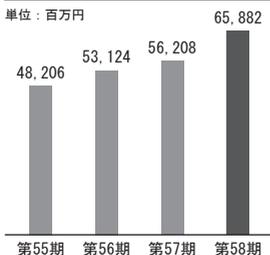
当社グループは、VISION 2030のありたい姿に向け、これらの経営課題に着実に対処し、収益力強化と持続的な成長を両立する事業改革に取り組むことで、エッセンシャルカンパニーとして更なる進化と成長を遂げてまいります。

## 財産および損益の状況の推移

区 分	第55期 2022年度	第56期 2023年度	第57期 2024年度	第58期 2025年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	48,206	53,124	56,208	65,882
経 常 利 益 (百万円)	4,413	6,409	6,807	7,435
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	5,179	4,541	4,040	5,201
1株当たり 当期純利益 (円)	151.97	135.15	122.39	165.67
総 資 産 (百万円)	46,333	51,391	52,636	62,210
純 資 産 (百万円)	37,379	40,787	40,401	42,603

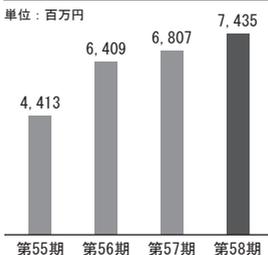
### 売上高

単位：百万円



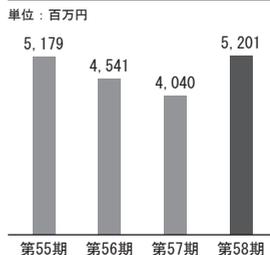
### 経常利益

単位：百万円



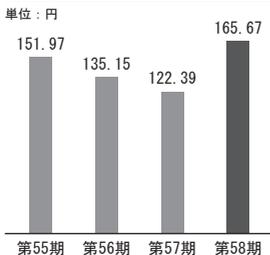
### 親会社株主に帰属する当期純利益

単位：百万円



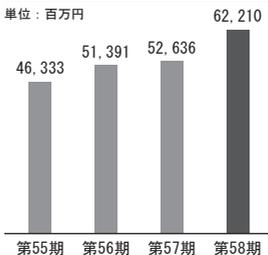
### 1株当たり当期純利益

単位：円



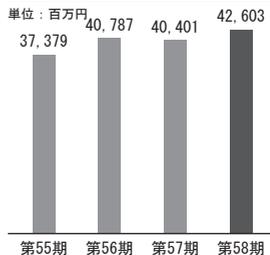
### 総資産

単位：百万円



### 純資産

単位：百万円



## 主要な事業内容 (2026年1月31日現在)

区 分	事 業 内 容
インテグレーションセグメント	従来のシステム開発を中心に、情報システムの企画からインフラ設計・構築、運用まで、ICT全般をワンストップで提供
コネクティッドセグメント	モビリティ分野やスマートファクトリー分野でのシステム開発や、デジタルデータを分析・活用したサービスを提供
ソリューションセグメント	セキュリティ技術とデータセンターを活用し、多様な分野へ自社の製品・サービスを提供

## 主要な事業所 (2026年1月31日現在)

### ① 当社の主要な事業所

本 店：神奈川県座間市東原五丁目1番11号  
本 社 事 務 所：東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号  
イノベーションセンター：品川(東京都港区)  
システムラボラトリ：さがみ野(座間市)・宮崎台(川崎市)・大分(杵築市)  
事 業 所：名古屋・大阪・福岡・富山・豊田・都城

### ② 主要な子会社の本社事務所

フォーサイトシステム㈱(福岡市)

## 従業員の状況 (2026年1月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計 年度末比増減
インテグレーションセグメント	1,386(149)名	増104名
コネクティッドセグメント	564(70)名	増3名
ソリューションセグメント	246(32)名	減8名
全社(共通)	205(48)名	増32名
合計	2,401(299)名	増131名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、嘱託社員、契約社員は ( ) に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,659名	増71名	38.7歳	12.7年

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## 主要な借入先 (2026年1月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	100百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
株式会社三井住友銀行	100百万円

## その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はございません。

## 会社の現況に関する事項

### 会社の株式に関する事項 (2026年1月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 35,168,200株
- (3) 株主数 6,812名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
ミ ツ イ ワ 株 式 会 社	4,447,200株	14.24%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,679,800株	11.79%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,345,700株	7.51%
岩 崎 宏 達	1,335,100株	4.27%
富 士 通 株 式 会 社	1,240,000株	3.97%
シーイーシー従業員持株会	1,059,400株	3.39%
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/ FIM/LUXEMBOURGFUNDS/UCITS ASSETS	965,000株	3.09%
日本フォーサイト電子株式会社	930,960株	2.98%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	758,081株	2.42%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	493,931株	1.58%

- (注) 1. 2026年1月16日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて891,400株減少しております。
2. 当社は、自己株式を3,957,736株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年3月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下の通り実施しております。

① 自己株式の取得

取得した株式の種類 : 当社普通株式

取得した株式の総数 : 891,400株

株式の取得価額の総額 : 1,999,903,300円

取 得 期 間 : 2025年3月14日から2025年6月12日(約定ベース)

② 自己株式の消却

消却した株式の種類 : 当社普通株式

消却した株式の総数 : 891,400株

消 却 実 施 日 : 2026年1月16日

## 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

① 監査等委員でない取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の保有する新株予約権等

名称 (発行決議日)	新株予約 権の数	目的となる株式の 種類および数	保有 者数	払込金額	行使に際して 出資される財 産の価額	行使期間
2020年度ストック・オプション (2020年5月21日)	11個	普通株式 1,100株 (新株予約権1個 当たり100株)	1名	新株予約権 1個当たり 138,000円	1株当たり1円	2020年6月17日から 2050年6月16日まで
2021年度ストック・オプション (2021年5月21日)	12個	普通株式 1,200株 (新株予約権1個 当たり100株)	1名	新株予約権 1個当たり 124,700円	1株当たり1円	2021年6月17日から 2051年6月16日まで
2022年度ストック・オプション (2022年5月20日)	20個	普通株式 2,000株 (新株予約権1個当 たり100株)	1名	新株予約権 1個当たり 73,800円	1株当たり1円	2022年6月17日から 2052年6月16日まで
2023年度ストック・オプション (2024年3月8日)	66個	普通株式 6,600株 (新株予約権1個当 たり100株)	4名	新株予約権 1個当たり 100,300円	1株当たり1円	2024年3月25日から 2054年3月24日まで
2024年度ストック・オプション (2025年3月7日)	62個	普通株式 6,200株 (新株予約権1個当 たり100株)	4名	新株予約権 1個当たり 176,000円	1株当たり1円	2025年3月24日から 2055年3月23日まで

(注) 1. 本新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。  
 2. 本新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりです。  
 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。  
 3. 2018年8月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「目的となる株式の種類および数」は調整されております。  
 4. 当事業年度にかかる新株予約権につきましては、2026年3月以降に発行決議がなされる予定であります。

② 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の保有する新株予約権等

該当事項はありません。

③ 監査等委員である取締役の保有する新株予約権等

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 会社役員に関する事項

### (1) 当事業年度中の取締役の異動

#### ① 就任

2025年4月22日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、新たに監査等委員でない取締役として江上太氏、石原直樹氏および名和亮一氏が選任され、就任しました。

#### ② 退任

2025年4月22日開催の第57回定時株主総会において、監査等委員でない取締役の藤原学氏および玉野正人氏が任期満了により、退任しました。

#### ③ 当事業年度中の取締役の地位等の異動

該当事項はありません。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、各社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が負担することとなる会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害につき、5億円を限度として填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および当社の一部子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社および当社の子会社が負担しております。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等を対象外としています。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等の関係

取締役高橋静代氏は、㈱ベビーカレンダー社外取締役および飯野海運(株)社外取締役を兼務しております。なお、当社と当該法人との間には、重要な取引その他の関係はありません。

取締役小杉乃里子氏は、ブリティッシュ・スクール・イン東京 ファイナンスディレクターおよびartience(株)社外取締役を兼務しております。なお、当社と当該法人との間には、重要な取引その他の関係はありません。

取締役（監査等委員）谷口勝則氏は、公認会計士谷口勝則事務所所長および㈱ハビネットの社外監査役を兼務しております。なお、当社と当該会計事務所および当該法人との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	高 橋 静 代	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席しております。人的資本等に関して総合的な視点から、取締役会においても適宜発言を行っており、業務執行に対する監督的役割を果たしております。また、指名委員会7回のうち7回を委員長として、報酬委員会7回のうち7回に委員として出席し、適宜意見を述べております。
取 締 役	小 杉 乃 里 子	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席しております。国際性・多様性の視点から、取締役会においても適宜発言を行っており、業務執行に対する監督的役割を果たしております。また、指名委員会7回のうち7回を委員として、報酬委員会7回のうち7回を委員長として出席し、適宜意見を述べております。

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	名 和 亮 一	2025年4月22日就任以降、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席しております。幅広い経営的視点から、取締役会においても適宜発言を行っており、業務執行に対する監督的役割を果たしております。また、指名委員会5回のうち5回を委員として、報酬委員会5回のうち5回を委員として出席し、適宜意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員)	谷 口 勝 則	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての経験によって培われた幅広い視点から適宜発言を行っております。また、指名委員会7回のうち6回および報酬委員会7回のうち6回にそれぞれ委員として出席し、適宜意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員)	國 安 幹 明	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、監査等委員会13回のうち12回に出席し、主にガバナンスおよびコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。また、指名委員会7回のうち7回および報酬委員会7回のうち7回にそれぞれ委員として出席し、適宜意見を述べております。

## 会計監査人に関する事項

(1) 名称 PwC Japan有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 64百万円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額  
64百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査等委員会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正  
を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりでありま  
す。

### (1) 当社及び当社子会社（以下、当社グループという。）の取締役の職務の 執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、シーイーシーグループ行動指針の体現者として、法令及び  
会社の規程類を遵守し、常に社会的良識をもって行動しなければならない。  
い。
- ② 取締役会は、実効性のある内部統制システムの構築と、当社グループ  
全体のコンプライアンス体制の確立・強化に努めなければならない。
- ③ 監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針、監査等委員会規則  
その他の方針に基づき、取締役の業務執行状況の監査及び必要な調査を  
行う。
- ④ 監査等委員である取締役は、会社法の定めるところにより取締役会、  
経営会議その他の取締役が主催する重要な会議に出席し意見を述べるこ  
とができる。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書管理規程に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含  
む。）を関連資料とともに、保存する。
  - 1) 株主総会議事録
  - 2) 取締役会議事録
  - 3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録
  - 4) 稟議書
  - 5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ② 前項各号に定める文書の取り扱いは、文書管理規程の定めるところに  
よる。取締役から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能である  
方法で保管するものとする。

### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営会議もしくはそれに準ずる機関にリスク情報を集約し、組織的な  
リスク管理を行うことでリスクの顕在化防止及び早期発見に努めるとと  
もに、有事の際の迅速かつ適切な情報管理と緊急体制を整備する。

**(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、定期に定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項について迅速かつ確かな意思決定を行う。
- ② 取締役会の意思決定を業務執行に迅速かつ確に反映するとともに、その執行状況の監督強化を図るため、業務執行機能を分離させた執行役員制度を採用し、経営の効率化を図る。
- ③ 取締役会で重要な職務執行の権限を取締役に委任するときは、その委任者と権限の範囲を決定するとともに、合理的な職務分掌、権限規程等を整備し、迅速な業務執行を行う。

**(5) 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① シーイーシーグループ行動指針を制定し、企業活動の根本理念を明確にするとともに、従業員向けには、日常的な行動の際の根拠となるシーイーシーグループ行動規範を定め、各人に配布する。
- ② 従業員は、法令及び会社の規程類あるいは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときは、内部通報窓口にて速やかに通報しなければならない。
- ③ 内部監査部門等は、内部監査規程に基づき、業務全般に対し、コンプライアンスの状況及び業務の手續きと内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、社長に対しその結果を報告する。

**(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

- ① シーイーシーグループ行動指針を定め、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を保つ。
- ② 当社は、子会社ごとに当社の取締役から責任担当を定め、事業の総括的な管理を行う。
- ③ 当社は、当社グループ全体の業務の適正を確保するため、子会社に対してその事業規模、業務形態を考慮し、可能かつ適切な範囲で規程の制定又は当社規程を準用するよう指導、援助する。
- ④ 当社は、子会社の重要な意思決定事項について、事前に当社取締役会で審議するほか、その他必要な情報について随時報告を求めるものとする。

- (7) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会は、内部監査部門等の要員に対し、必要に応じ監査業務の補助を命令することができる。監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
  - ② 監査業務の補助を行う者は、その命令の範囲において取締役の指揮を外れる。
  - ③ 監査業務の補助を行った者の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査等委員会の同意を得なければならない。
- (8) 当社グループの取締役、監査役及び従業員が当社の監査等委員会へ報告するための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社グループの取締役、監査役及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正行為又は法令・定款違反行為を発見した場合、直接又は間接的に当社の監査等委員会へ速やかに報告しなければならない。なお、当社の監査等委員会は、必要に応じてこれらの者から報告を求めることができる。
  - ② 当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役、監査役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しなければならない。
- (9) 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査等委員会が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求を行った場合、当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (10) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員会は、必要に応じ、当社グループの取締役、監査役及び従業員に対しヒアリングを実施し、また報告を求めることができる。
  - ② 監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人及び内部監査部門等とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
  - ③ 独立社外取締役間の会合を開き、監査等委員である取締役とそれ以外の社外取締役との間で情報交換を行う。

#### (11) 当社グループの反社会的勢力排除に向けた体制

- ① シーイーシーグループ行動指針の定めに従い、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係をもたず、不当な要求は拒絶し、資金提供を行わない。
- ② 平素より警察等の外部専門機関と連携して情報収集に努め、社内教育等により周知徹底を図り、組織的に反社会的勢力を排除できる体制を構築する。
- ③ 法令等に基づき、取引相手が反社会的勢力でないことを確認するとともに、反社会的勢力であると判明した場合、契約を解除できる条項を設けるなどして、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。

#### (12) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 「シーイーシーグループ行動指針」、「シーイーシーグループ行動規範」、その他「情報セキュリティガイドライン」等を掲載した小冊子を作成し、当社グループの全役職員へ配付しております。
- (2) 経営会議の開催を週次とし、業務執行のスピードを向上させるとともに、取締役会にて四半期ごとに業績の分析・講じた対策・評価に関する振り返りを実施することで、取締役会の監督機能に重点を置いた実効性向上を推進いたしました。
- (3) 経営会議を週次開催にしたことにより、リスク情報の早期収集と対応決定を迅速に行い、特に重要なものについて取締役会で決議または報告できる体制といたしました。
- (4) 監査等委員会にて決議された監査方針・監査計画に基づき、重要会議への出席、取締役（代表取締役を含む）および使用人へのインタビュー、重要書類監査、内部監査部門の内部監査報告の聴取、事業所および子会社往査等を行い、取締役の職務執行について監査を行いました。また、会計監査人および内部監査部門と四半期毎に三様監査会を開催し、三様監査の実効性向上のため意見交換を実施しております。
- (5) 当社グループの全役職員を対象として、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図り、「シーイーシーグループ行動指針」、「シーイーシーグループ行動規範」の浸透に資する題材を用いたコンプライアンス教育を実施いたしました。
- (6) 内部通報窓口として社内に「なんでも相談室」、社外に「企業倫理ホットライン」を設置しており、当事業年度においては計26件の通報・相談又は問合せがありました。内部通報窓口は、毎月月初に制度および利用方法を社内イントラネット上に周知しているほか、コンプライアンス教育を通じて活用を促しております。
- (7) 当社子会社に対しては、各子会社で「グループ会社連携規程」を制定しており、子会社の重要事項等は事前に当社の決定または報告を経て実行しております。また、当社「関係会社管理規程」に基づき、関係会社連絡会を毎月1回開催しており、月次の業績や諸課題について子会社と情報交換・協議するなど、グループ経営の管理・監督機能強化に努めております。

# 連結貸借対照表

(2026年1月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>46,210</b>	<b>流動負債</b>	<b>17,400</b>
現金及び預金	25,200	買掛金	7,123
受取手形、売掛金及び契約資産	13,613	短期借入金	352
商 品	5,133	1年内返済予定の長期借入金	2
仕 掛 品	632	未払法人税等	1,429
未 収 入 金	8	契 約 負 債	4,165
そ の 他	1,625	賞与引当金	905
貸倒引当金	△2	受注損失引当金	4
<b>固定資産</b>	<b>16,000</b>	資産除去債務	23
<b>有形固定資産</b>	<b>6,851</b>	そ の 他	3,394
建物及び構築物	3,951	<b>固定負債</b>	<b>2,206</b>
土 地	2,007	長期借入金	13
そ の 他	892	長期未払金	22
<b>無形固定資産</b>	<b>827</b>	繰延税金負債	88
の れ ん	638	役員退職慰労引当金	2
ソフトウェア	160	退職給付に係る負債	106
そ の 他	27	資産除去債務	1,973
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,321</b>	<b>負債合計</b>	<b>19,607</b>
投資有価証券	3,505	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	94	<b>株主資本</b>	<b>40,531</b>
退職給付に係る資産	2,780	資 本 金	6,586
そ の 他	1,953	資本剰余金	6,733
貸倒引当金	△11	利益剰余金	32,619
<b>資産合計</b>	<b>62,210</b>	自 己 株 式	△5,408
		その他の包括利益累計額	2,049
		その他有価証券評価差額金	1,352
		為替換算調整勘定	22
		退職給付に係る調整累計額	674
		<b>新株予約権</b>	<b>22</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>42,603</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>62,210</b>

# 連結損益計算書

( 2025年2月1日から )  
( 2026年1月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		65,882
売 上 原 価		49,019
売 上 総 利 益		16,863
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,524
営 業 利 益		7,338
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	23	
受 取 配 当 金	34	
保 険 配 当 金	9	
補 助 金 収 入	18	
雑 収 益	18	104
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
固 定 資 産 除 却 損	1	
為 替 差 損	0	
自 己 株 式 取 得 費 用	1	
雑 損 失	0	7
経 常 利 益		7,435
特 別 損 失		
減 損 損 失	84	84
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,350
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,243	
法 人 税 等 調 整 額	△94	2,149
当 期 純 利 益		5,201
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		5,201

# 連結株主資本等変動計算書

( 2025年2月1日から  
2026年1月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,586	6,733	30,539	△4,660	39,198
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,898		△1,898
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			5,201		5,201
自己株式の取得				△1,999	△1,999
自己株式の処分			△4	33	29
自己株式の消却			△1,218	1,218	－
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当連結会計年度変動額合計	－	－	2,080	△747	1,332
当 期 末 残 高	6,586	6,733	32,619	△5,408	40,531

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 予 約 株 権	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 替 換 算 定	退 職 給 付 に 係 る 累 計 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	824	20	322	1,167	35	40,401
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△1,898
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						5,201
自己株式の取得						△1,999
自己株式の処分						29
自己株式の消却						－
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	528	1	351	882	△13	868
当連結会計年度変動額合計	528	1	351	882	△13	2,201
当 期 末 残 高	1,352	22	674	2,049	22	42,603

# 連結注記表

## 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

フォーサイトシステム(株)

シーイーシークロスメディア(株)

(株)シーイーシーカスタマサービス

大分シーイーシー(株)

シーイーシー(上海)情報系統有限公司

(株)宮崎太陽農園

(株)コムスタッフ

情報システムサービス(株)

なお2025年4月2日付で、当社は情報システムサービス(株)の全発行済株式を取得しました。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社8社のうち5社の決算日は連結決算日と一致しております。また、シーイーシー(上海)情報系統有限公司については決算日が12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間で生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。また、(株)宮崎太陽農園および情報システムサービス(株)の決算日はそれぞれ7月31日、3月31日ありますが、仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### (イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- (□) 棚卸資産
  - 商品・貯蔵品
    - 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - 仕掛品
    - 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産
    - (イ) 建物及び構築物
      - 定額法
    - (□) その他の有形固定資産
      - 定額法
        - なお、一部の連結子会社は定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
  - 無形固定資産
    - (イ) ソフトウェア
      - 市場販売目的
        - 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。
      - 自社利用目的
        - 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づくアウトソーシング用ソフトウェアについては、当該契約に基づく受取料金（定額制）の期間にわたって均等償却しております。
    - (□) ソフトウェア以外の無形固定資産
      - 定額法
- 長期前払費用
  - 定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### (イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

#### (ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### (ハ) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### (ニ) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (イ) 退職給付に係る負債の計上基準

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

##### ③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ロ) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

a 一定の期間にわたり認識する収益

一定の期間にわたり認識する収益は、主にシステム開発、ICTサービスの提供、保守業務等によるものであります。システム開発業務については、期間がごく短い案件を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。保守業務等については、契約期間に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

b 一時点で認識する収益

一時点で認識する収益は、システム開発業務等の期間がごく短い案件のほか、機器等の販売によるものであります。顧客が製品を検収した時点で資産の支配が顧客に移転することから、当該履行義務は一時点で充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

一部の取引において、システム開発業務及び機器等を組み合わせて顧客に提供しており、当該取引に係る契約の結合を判定した上で、別個の財又はサービスの提供を別個の履行義務として識別し、各履行義務の充足に応じて一定期間にわたって又は一時点で収益を認識しております。

また、当社は、顧客への財又はサービスの提供に他の当事者が関与している場合において、財又はサービスのそれぞれが顧客に提供される前に、当該財又はサービスを当社が支配しているかどうかを考慮して本人と代理人の区別の検討を行い、当社が代理人に該当するときには、他の当事者により提供されるように手配することと交換に当社が権利を得ると見込む対価の純額を収益として認識しております。

主な支払条件は、履行義務を充足した時点から概ね1年内であり、重要な金融要素は含まれておりません。契約条件に従って履行義務の充足前に顧客から対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

(ハ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ニ) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、6～9年間の定額法により償却を行っております。

## 【会計方針の変更に関する注記】

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

## 【表示方法の変更に関する注記】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「のれん」および流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「契約負債」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、それぞれ区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「のれん」は143百万円、「契約負債」は2,283百万円であります。

## 【会計上の見積りに関する注記】

(進捗度に基づく収益認識)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 (注) 5,760百万円

(注) 当連結会計年度末において進捗中のプロジェクトにつき、売上高に計上した金額であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

システム開発業務等については、期間がごく短い案件を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

進捗度に基づく収益認識の基礎となる見積総原価は、顧客の要求仕様を満たすため、プロジェクトごとにシステム開発等のために必要となる作業内容および工数等を見積っております。

また、システム開発業務等の着手後は、プロジェクトごとに実際発生原価を管理し、必要に応じて見積総原価の見直しを行っております。

当連結会計年度末におけるプロジェクトごとの見積総原価は、見積り時点では予見できなかった仕様や納期の変更等の事象の発生により、将来において変動する可能性があり、これらの見積りには不確実性が含まれているため、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(2) 担保に係る債務

該当事項はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,324百万円

3. 国庫補助金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額は、建物及び構築物269百万円、その他5百万円であり取得価額より減額しております。

## 【連結損益計算書に関する注記】

売上原価に含まれる棚卸資産評価損

通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額6百万円が売上原価に算入されております。

**【連結株主資本等変動計算書に関する注記】**

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	36,059,600	—	891,400	35,168,200
自己株式 普通株式	3,983,910	891,426	917,600	3,957,736

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月22日 定時株主総会	普通株式	962	30.00	2025年 1月31日	2025年 4月23日
2025年9月11日 取締役会	普通株式	936	30.00	2025年 7月31日	2025年 9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年4月21日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	1,248	40.00	2026年 1月31日	2026年 4月22日

### 3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (2026年1月31日)
2020年5月21日開催 取締役会決議	普通株式	1,100株
2021年5月21日開催 取締役会決議	普通株式	1,200株
2022年5月20日開催 取締役会決議	普通株式	2,000株
2024年3月8日開催 取締役会決議	普通株式	6,600株
2025年3月7日開催 取締役会決議	普通株式	6,200株

#### 【金融商品に関する注記】

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金の状況を鑑み、資金運用については流動性、安全性の高い金融機関に対する預金等で行っております。また、資金調達については、金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引については利用しておりません。

###### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が僅少のため、リスクは低いと判断しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されております。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が僅少のため、リスクは低いと判断しております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、支払金利の変動リスクに晒されております。

長期未払金は、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、各役員 の退任時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 顧客の信用リスクの管理

営業債権については、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、営業部署から独立した管理部門により、取引先ごとの信用状況を審査し、債権の回収状況、滞留状況を定期的に把握し、回収を確実にする体制をとっております。

(ロ) 発行体の信用リスクおよび市場価格または合理的に算定された実質価格の変動リスクの管理

当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況や時価を把握し、保有状況を定期的に見直すことにより管理しております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務および借入金は流動性リスクに晒されておりますが、各社ごとに資金繰り見通しを作成し、経理部門においてグループ内の事業会社各社の資金ニーズを把握し、グループファイナンスにより事業会社間で資金の融通を行うことにより資金を効率的に使用するとともに、適正な手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(※2)			
満期保有目的の債券	350	341	△8
その他有価証券	2,862	2,862	—
	3,212	3,203	△8
(2) ゴルフ会員権(※3)	68		
貸倒引当金(※4)	(△11)		
	56	92	35
資産計	3,269	3,296	27
(1) 長期借入金(※5)	15	15	△0
(2) 長期未払金	22	18	△3
負債計	37	34	△3

(※1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	292

(※3) 「ゴルフ会員権」は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(※4) 「ゴルフ会員権」に係る「貸倒引当金」を控除しております。

(※5) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,862	—	—	2,862
資産計	2,862	—	—	2,862

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	341	—	341
ゴルフ会員権	—	92	—	92
資産計	—	433	—	433
長期借入金	—	15	—	15
長期未払金	—	18	—	18
負債計	—	34	—	34

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## ゴルフ会員権

ゴルフ会員権取扱店（インターネットサイト含）等の相場価格等によって評価しており、レベル2の時価に分類しています。

## 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期未払金

合理的に見積もった支払予定時期に基づき、無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 【収益認識に関する注記】

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	インテグレーション セグメント	コネクティッド セグメント	ソリューション セグメント	
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	34,001	9,951	7,398	51,351
一時点で移転される 財又はサービス	8,952	1,885	3,693	14,531
顧客との契約から生じる収益	42,953	11,837	11,091	65,882
外部顧客への売上高	42,953	11,837	11,091	65,882

(※) 当連結会計年度より、「デジタルインダストリー事業」、「サービスインテグレーション事業」の2区分から、「インテグレーションセグメント」、「コネクティッドセグメント」、「ソリューションセグメント」の3区分に変更しております。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等3. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (a) 重要な収益および費用の計上基準」をご参照ください。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	7,941
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	9,506
契約資産 (期首残高)	3,491
契約資産 (期末残高)	4,106
契約負債 (期首残高)	2,283
契約負債 (期末残高)	4,165

(※1) 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は1,974百万円であります。

(※2) 契約資産は、主に開発作業の進捗に応じて収益を認識している請負契約の対価に対する当社および連結子会社の権利に関するもの

です。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該財またはサービスに係る対価は、顧客との契約に基づき検収された時点で請求し、主として1ヶ月以内に受領しています。契約負債は、主に、システム開発や保守サービス契約に基づき顧客から受領した前受金で、翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。なお、顧客との契約から受け取る対価に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	19,180
1年超3年以内	2,963
3年超	808
合計	22,952

【1株当たり情報に関する注記】

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,364円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 165円67銭   |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2026年1月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>35,996</b>	<b>流動負債</b>	<b>15,393</b>
現金及び預金	17,253	買掛金	6,670
受取手形、売掛金及び契約資産	11,603	短期借入金	350
商 品	5,133	未払金	1,222
仕 掛 品	579	未払費用	659
前払費用	1,382	未払法人税等	1,085
未収入金	13	未払消費税等	466
そ の 他	30	契約負債	4,009
<b>固定資産</b>	<b>15,261</b>	前受収益	5
<b>有形固定資産</b>	<b>6,184</b>	預り金	79
建 物	3,583	賞与引当金	704
構 築 物	18	受注損失引当金	4
工具器具及び備品	803	資産除去債務	23
土 地	1,778	そ の 他	111
<b>無形固定資産</b>	<b>313</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,861</b>
ソフトウェア	176	関係会社事業損失引当金	244
そ の 他	137	資産除去債務	1,617
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,763</b>	<b>負債合計</b>	<b>17,254</b>
投資有価証券	3,023	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社株式	2,768	<b>株 主 資 本</b>	<b>32,634</b>
関係会社出資金	12	資本金	6,586
関係会社長期貸付金	238	資本剰余金	6,415
長期前払費用	145	資本準備金	6,415
敷金及び保証金	1,491	利益剰余金	25,041
繰延税金資産	114	利益準備金	300
前払年金費用	1,158	その他利益剰余金	24,740
そ の 他	49	別途積立金	5,310
貸倒引当金	△239	繰越利益剰余金	19,430
<b>資産合計</b>	<b>51,257</b>	自己株式	△5,408
		評価・換算差額等	1,346
		その他有価証券評価差額金	1,346
		<b>新株予約権</b>	<b>22</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>34,002</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>51,257</b>

# 損 益 計 算 書

( 2025年2月1日から )  
( 2026年1月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		52,226
売 上 原 価		38,444
売 上 総 利 益		13,782
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,098
営 業 利 益		5,683
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	562	
為 替 差 益	1	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	5	
雑 収 益	21	591
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3	
固 定 資 産 除 却 損	0	
自 己 株 式 取 得 費 用	1	
雑 損 失	0	7
経 常 利 益		6,267
特 別 損 失		
関係会社事業損失引当金繰入額	102	102
税 引 前 当 期 純 利 益		6,164
法人税、住民税及び事業税	1,700	
法 人 税 等 調 整 額	△110	1,589
当 期 純 利 益		4,575

# 株主資本等変動計算書

( 2025年2月1日から  
2026年1月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
資 準 備		本 金	資 剰 余 金 計	利 準 備	益 金	そ の 他 別 積 立 金	利 益 剰 余 金 計	利 剰 余 金 計	益 金 計
当期首残高	6,586	6,415	6,415	300		5,310	17,976		23,587
当期変動額									
剰余金の配当							△1,898		△1,898
当期純利益							4,575		4,575
自己株式の取得									
自己株式の処分							△4		△4
自己株式の消却							△1,218		△1,218
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,453		1,453
当期末残高	6,586	6,415	6,415	300		5,310	19,430		25,041

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 予 約	株 権 純 合	資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
当期首残高	△4,660	31,927	827	827	35		32,790
当期変動額							
剰余金の配当		△1,898					△1,898
当期純利益		4,575					4,575
自己株式の取得	△1,999	△1,999					△1,999
自己株式の処分	33	29					29
自己株式の消却	1,218	—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			519	519	△13		505
当期変動額合計	△747	706	519	519	△13		1,211
当期末残高	△5,408	32,634	1,346	1,346	22		34,002

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券

###### (イ) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

###### (ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

###### (イ) 商品・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

###### (ロ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

###### (イ) 建物、構築物

定額法

###### (ロ) その他の有形固定資産

定額法

##### (2) 無形固定資産

###### (イ) ソフトウェア

市場販売目的

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

#### 自社利用目的

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法。ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づくアウトソーシング用ソフトウェアについては、当該契約に基づく受取料金（定額制）の期間にわたって均等償却しております。

#### (n) ソフトウェア以外の無形固定資産

##### 定額法

#### (3) 長期前払費用

##### 定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用の額の処理年数は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（５年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（１０年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、年金資産の額が退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として計上しております。

#### (5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるために、債務保証額を含め関係会社に対する投融資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

###### a 一定の期間にわたり認識する収益

一定の期間にわたり認識する収益は、主にシステム開発、ICTサービスの提供、保守業務等によるものであります。システム開発業務については、期間がごく短い案件を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。保守業務等については、契約期間に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

###### b 一時点で認識する収益

一時点で認識する収益は、システム開発業務等の期間がごく短い案件のほか、機器等の販売によるものであります。顧客が製品を検収した時点で資産の支配が顧客に移転することから、当該履行義務は一時点で充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

一部の取引において、システム開発業務及び機器等を組み合わせて顧客に提供しており、当該取引に係る契約の結合を判定した上で、別個の財又はサービスの提供を別個の履行義務として識別し、各履行義務の充足に応じて一定期間にわたって又は一時点で収益を認識しております。

また、当社は、顧客への財又はサービスの提供に他の当事者が関与している場合において、財又はサービスのそれぞれが顧客に提供される前に、当該財又はサービスを当社が支配しているかどうかを考慮して本人と代理人の区分の検討を行い、当社が代理人に該当するときには、他の当事者により提供されるように手配することと交換に当社が権利を得ると見込む対価の純額を収益として認識しております。

主な支払条件は、履行義務を充足した時点から概ね1年内であり、重要な金融要素は含まれておりません。契約条件に従って履行義務の充足前に顧客から対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

(2) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 【会計方針の変更に関する注記】

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

#### 【会計上の見積りに関する注記】

(進捗度に基づく収益認識)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高 (注) 5,082百万円

(注) 当事業年度末において進捗中のプロジェクトにつき、売上高に計上した金額であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

#### 【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,651百万円

2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示されたものを除く)

短期金銭債権 11百万円

短期金銭債務 170百万円

#### 【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 36百万円

仕入高 1,667百万円

営業取引以外の取引による取引高 532百万円

2. 売上原価に含まれる棚卸資産評価損

通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額6百万円が売上原価に算入されております。

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	3,983,910	891,426	917,600	3,957,736

## 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

資産除去債務	516百万円
投資有価証券評価損	279
賞与引当金	215
減価償却超過額	180
ソフトウェア	100
未払事業税	97
関係会社事業損失引当金	76
貸倒引当金	75
ゴルフ会員権評価損	45
未払費用	34
少額減価償却資産一括償却	32
長期未払金	24
その他流動負債	14
棚卸資産評価損	7
受注損失引当金	1
その他	0
繰延税金資産小計	1,704
評価性引当額	△502
繰延税金資産合計	1,202
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△619
前払年金費用	△365
資産除去債務に対応する除去費用	△102
繰延税金負債合計	△1,087
繰延税金資産の純額	114

## 【関連当事者との取引に関する注記】

### 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	藤原 学	—	—	当社 常務取締役 ※2	(被所有) 0.07%	ストック・ オプションの 権利行使	ストック・ オプションの 権利行使※1	17	—	—
役員	玉野 正人	—	—	当社取締役 ※3	(被所有) 0.05%	ストック・ オプションの 権利行使	ストック・ オプションの 権利行使※1	12	—	—

(注) ※1 取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

※2 藤原学氏は2025年4月22日に当社常務取締役を退任しております。

※3 玉野正人氏は2025年4月22日に当社取締役を退任しております。

## 【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等3.会計方針に関する事項(4)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (ロ)重要な収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

## 【1株当たり情報に関する注記】

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,088円76銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 145円71銭   |

## 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月16日

株式会社シーイーシー  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 善 場 秀 明  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 直 幸  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シーイーシーの2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーイーシー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月16日

株式会社シーイーシー  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善 場 秀 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 直 幸

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーイーシーの2025年2月1日から2026年1月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び第個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年2月1日から2026年1月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年3月18日

株式会社シーイーシー 監査等委員会

常勤監査等委員 境 俊 治<sup>㊟</sup>

監査等委員 谷 口 勝 則<sup>㊟</sup>

監査等委員 國 安 幹 明<sup>㊟</sup>

(注) 監査等委員谷口勝則及び國安幹明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。